

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	土地賃貸借料
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 土佐国道事務所長 森山 崇 高知県高知市江陽町2-2
契 約 締 結 日	令和 6 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	個人情報により非公表
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 8 3 6 , 6 5 2 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 8 3 6 , 6 5 2 -
随意契約によることとした理由	本件は、一般国道 5 5 号安芸道路（安芸東地区）における土地賃貸借契約である。当該箇所は、一般国道 5 5 号安芸道路（安芸東地区）工事を行うにあたり、施工ヤード及び進入路用地として必要なため、特定した場所を賃借しようとするものである。 よって会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び、予算決算及び会計法第 1 0 2 条の 4 第 3 号により、随意契約を行うものである。
備 考	